

すべての女性が自信と誇りをもち、信頼できる環境で、いきいきと働ける職場づくりをサポートします！



お気軽にご相談ください！

女性活躍・WLB (ワーク・ライフ・バランス) のための制度・取組をご紹介します！

岡山県の働きやすい職場づくりにあたっての主な支援制度

岡山子育て応援宣言企業

従業員の子育てや地域における子育てを応援するための具体的な取組を企業・事業所が宣言し、岡山県が登録する制度です。

- メリット**
- 岡山県のホームページで取組内容を紹介します。
 - 金融機関等で融資の優遇が受けられる場合があります。

お問合せ先 岡山県保健福祉部 子ども未来課
TEL: 086-226-7347

はぐくま〜れ

働き方改革応援資金

働き方改革を推進するための取組を行う中小企業者、または組合に対し、必要な運転資金・設備資金を融資する制度です。

- ※ 融資限度額: 1億円/1企業者(組合)、融資期間: 10年以内、融資利率: 年1%以内
- ※ 融資条件があります。

お問合せ先 岡山県産業労働部 経営支援課
TEL: 086-226-7361

岡山県経営支援課

国の主な支援制度

女性活躍加速化助成金

女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、その達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ^{*}「行動計画」を策定して、行動計画期間内に「取組目標」及び「数値目標」を達成した事業主に支給します。

加速化Aコース

「取組目標」を達成した事業主に対して
※常時雇用労働者が300人以下の中小企業のみ

28.5万円 (36万円)^{*}
※1事業主1回限り

加速化Nコース

「取組目標」を達成した上で、「数値目標」を達成した事業主に対して

28.5万円 47.5万円
※1事業主1回限り (36万円)^{*} ※1事業主1回限り (60万円)^{*}

※1 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画 (従業員301人以上の企業には、行動計画の策定・届出・公表・周知が義務付けられています。)

★()内の青字の金額は、生産性要件を満たした場合の支給額です。詳しくは厚生労働省HPをご参照ください。

※女性管理職比率が基準値以上に上昇した事業所

えるぼし

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定を行い、目標を達成し取組状況が優良な事業所は厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定は、評価項目数に応じて、3段階のランクがあります。



一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析を行い、課題解決に向けて、(1)計画期間 (2)目標 (3)目標達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。

お申込み・お問合せ先

ご不明な点などありましたら、下記まで電話等にてお気軽にお問合せください。

anabuki 数穴吹カレッジサービス
〒700-0901 岡山市北区本町6-30
第一セントラルビル2号館8F

ホームページまたはFAX・お電話にてお申込みください。

FAX 086-236-0226

TEL 086-236-0225

HP http://anabuki-cs.jp/okayama_woman/

お申込みはこちら



FAXでのお申込みはこちらから

下記内容をご記入になり、上記FAX番号までご送信ください。

会社名		業種	従業員数	<input type="checkbox"/> ~29人 <input type="checkbox"/> 30人~99人 <input type="checkbox"/> 100人~
住所	〒(-)			
フリガナ		電話番号		
ご担当者名		E-mail		
女性活躍の取組状況	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ※有にチェックされた場合、現在の女性活躍に関する取組の内容をご記入ください。			

※お申込み後、コーディネーターからご連絡させていただきます。